



The  
6th

General Plan of  
Shiroishi City

— 第六次 —  
白石市総合計画

概要版

人と地域が輝き、  
ともに新しい価値を創造するまち しろいし

令和3年4月  
白石市

## 「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」 の実現に向けて

本市では、平成 22（2010）年度に「第五次白石市総合計画」を策定し、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像として「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市」をテーマに、その実現に向け市民の皆様とまちづくりを進めてまいりました。

第五次白石市総合計画の 10 年間は、東日本大震災からの復旧・復興や令和元年の東日本豪雨災害など自然災害の発生、新型コロナウイルス感染拡大などに加え、ICT 技術の急速な発展や地球温暖化防止の取り組みが急務となるなど私たちを取り巻く社会環境が大きく変化した時代でもありました。

現在、本市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナ禍の影響で市民生活や経済も厳しい状況の中にあり、また、高齢化率の高い本市においては、地域のまちづくりの支え手であった世代も減少局面を迎えるなか、個人の価値観の多様化とも相まって地域社会のニーズも複雑化してきており、持続可能なまちづくりを進めるうえでも大きな課題となっております。

このような社会情勢の変化を踏まえ、市民の皆様と共有するまちづくりの指針として、新たな総合計画となる「第六次白石市総合計画」を策定いたしました。本計画は令和 12（2030）年度を目標年次とし、その基本構想において「ひとづくり」「地域力の向上」「新しい価値の創造」をまちづくりの基本的視点と位置づけ、本市が目指す将来像を「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」としました。また、基本計画において未来を担う子供たちの教育、市民一人ひとりがその個性や能力を發揮しながら地域づくりの担い手として活躍できる人材の育成、これまで綿々と受け継がれてきた歴史・伝統・文化・自然環境などの新たな魅力発掘やブランド化の推進と情報発信による交流人口・関係人口の拡大、スマートインターチェンジの整備とともに工業団地の造成など新たな都市基盤の整備を重点戦略と位置づけ施策を進めてまいります。

今後、計画の実現に向け市民の皆様と行政が一体となり、総力を挙げて本市の様々な資源をさらに育て、高めあうことで新しい価値を創造し、「ふるさとしろいし」への誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進することで、持続可能な「白石市」を創りあげることができるものと考えております。

市民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

おわりに、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました白石市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民ワークショップ、各地区地域づくり会議、グループインタビューや市民アンケート、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様並びに関係者の方々に心から感謝申し上げます。

白石市長 山田 裕一



# 1 計画の概要

## 計画策定の趣旨

本市では、平成 22（2010）年度に「第五次白石市総合計画」を策定しています。計画では、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像とし、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

この計画が令和 2（2020）年度で計画期間が終了したことから、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した、今後 10 年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる新たな総合計画「第六次白石市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 計画の構成と期間

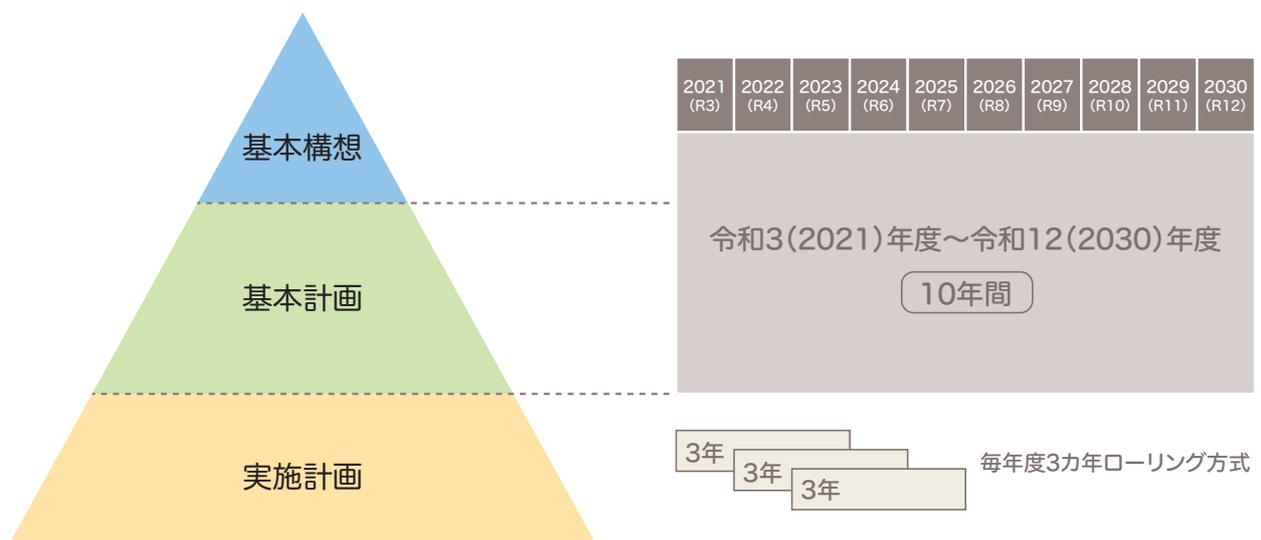
本計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成し、計画期間はいずれも令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

また、基本計画の各施策に基づき、具体的な実施事業を示す 3 年間の計画期間とする「実施計画」を策定し、年度ごとに見直し（ローリング）を行います。

【基本構想】 時代の潮流や本市の特性、将来人口推計などを踏まえ、長期的な視野に立ち、まちづくりの基本的な考え方や市が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた分野目標と体系を示します。

【基本計画】 基本構想に掲げた施策体系に基づき、重点戦略、分野目標ごとの施策の現状と課題、方向性、成果指標及び主な取り組みを示します。

【実施計画】 基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向などを踏まえて年度ごとに定めるもので、予算編成の指針となるものです。



## 2 計画の全体像

### 時代の潮流

- 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生
- 安全・安心への関心の高まり
- 社会経済環境の変化
- 地域社会ニーズの多様化
- 持続可能な社会の実現

### 白石市の特性

- 人口・世帯
  - ・人口減少・少子高齢化が急速に進行
  - ・単独世帯・核家族世帯が増加
- 地理的特性・歴史文化
  - ・美しい自然に囲まれた水の豊かな盆地
  - ・伊達政宗公の重臣・片倉家の城下町
  - ・首都圏及び仙台市・福島市への好アクセス
- 産業構造・就労環境
  - ・農業を基盤産業とし、第二次産業割合が高い
  - ・仙台市、蔵王町、大河原町などが通勤圏
- 財政状況
  - ・健全な財政運営

### まちづくりに対する市民意識

- 市民アンケート調査の結果概要
  - ・満足度が低く、重要度が高い項目は「働く場」、「地域の医療」、「交通の便」など
  - ・まちの誇りは「自然の豊かさや風景の美しさ」
  - ・住み続けたくない理由は、「買い物や余暇活動に不便」、「医療・福祉サービスが充実していない」、「働く場が充実していない」
- グループインタビューからの提案
  - ・子育てサークル、地域おこし協力隊、農業振興団体、高齢者支援団体、高校生による、まちづくりの課題、市に取り組んで欲しいことについての意見
- 市民ワークショップからの提案
  - ・公募の市民委員による、市の課題、10年後に目指したいまちの姿、その実現に向けた取り組みなどに対する提言

### まちづくりの課題

#### 課題1 人口構造の変化への対応

- ・移住・定住の促進や少子化対策
- ・交流人口や関係人口の拡大
- ・農業や事業所の後継者の確保
- ・多様な担い手づくり
- ・地域住民主体の地域づくり

#### 課題2 社会経済情勢の変化への対応

- ・グローバル化への対応
- ・AIやRPA、ICTの利活用
- ・個性や違いを認め合う社会の形成

#### 課題3 地域資源の活用・魅力再発見

- ・まちに対する誇りや愛着の醸成
- ・自然や歴史、伝統、文化、特産品などを活用したプロモーション活動
- ・様々な産業・分野の連携

#### 課題4 利便性の高い生活基盤の整備と安全・安心の確保

- ・交通基盤のより一層の活用と交通手段の確保
- ・治山・治水や施設などの耐震化
- ・避難行動支援体制の強化
- ・地域医療体制の整備
- ・健康づくりの推進

#### 課題5 持続可能なまちづくりの推進

- ・地域活動を支える人材育成
- ・公共施設の統廃合・長寿命化
- ・自主財源の確保
- ・効率的で効果的な事務事業の実施
- ・市民協働の仕組みの構築・運用

まちづくりの基本的視点

「ひとづくり」  
「地域力の向上」  
「新しい価値の創造」

目指す将来像

人と地域が輝き、  
ともに新しい価値を創造するまち しろいし

分野目標

施策項目

重点戦略

1 人・文化を育む

- 1-1 学校教育の充実
- 1-2 地域・家庭の教育力の向上
- 1-3 生涯学習・スポーツの推進
- 1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

1  
次代を担う  
子ども輝き戦略

2 みんなで  
地域づくりを進める

- 2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成
- 2-2 持続可能な多機能型自治の形成
- 2-3 協働のまちづくりの推進
- 2-4 市民と行政の情報の共有化
- 2-5 持続可能な行財政運営
- 2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保

2  
住民主体の  
地域づくり戦略

3 暮らしをともに支え合う

- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 子ども・子育て支援の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

3  
まちの  
魅力づくり戦略

4 安全・安心を守る

- 4-1 防災・減災対策の充実
- 4-2 交通安全・防犯対策の充実
- 4-3 地域における防災力の強化
- 4-4 消費者行政の推進

5 活力・賑わいを創る

- 5-1 農林業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 観光の振興
- 5-4 雇用・就労支援の充実
- 5-5 交流活動の促進
- 5-6 移住・定住の促進

4  
輝く  
未来地図戦略

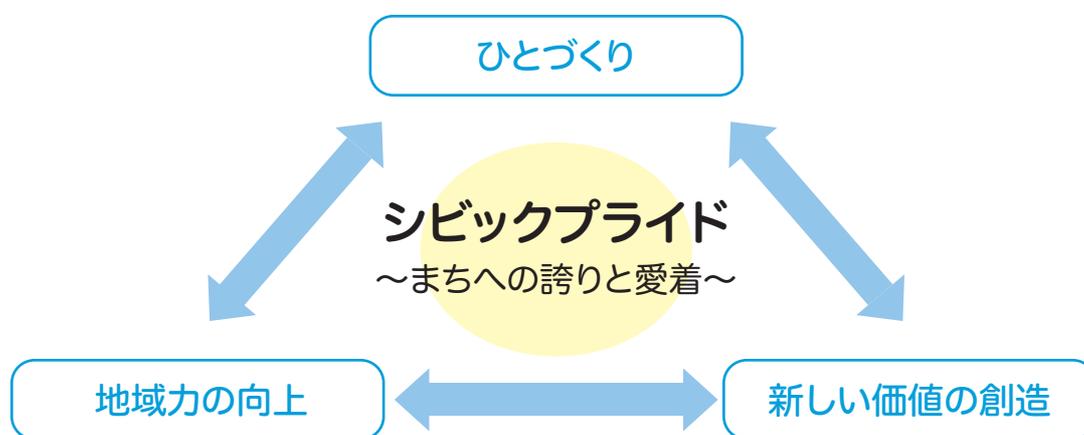
6 まちの未来を描く

- 6-1 豊かな自然環境の維持
- 6-2 快適な生活環境の構築
- 6-3 道路・公共交通の整備
- 6-4 魅力ある都市空間の整備

### 3 まちづくりの基本的な考え方と方向性

#### まちづくりの基本的視点

まちづくりを取り巻く環境やまちづくりの課題を踏まえ、「ひとづくり」、「地域力の向上」、「新しい価値の創造」の3つを基本的視点として、本市が持続可能なまちであり続けるために、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを推進します。



#### ひとづくり

まちを構成する一員である市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域の発展と課題解決の担い手として主体的にかかわる「ひとづくり」を中心に据えたまちづくりを推進します。

#### 地域力の向上

地域社会環境の変化や様々な課題に対し、市民一人ひとりが知恵を出し合い、共に支え合いながら、それぞれの地域の実情に応じて主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

#### 新しい価値の創造

豊かな自然や美しい景観、受け継がれた歴史、伝統、文化、地域産業はもとより、何気ない暮らしの一幕にある地域の魅力を市民一人ひとりが発見し、育て、新しい価値を創造し、市内外にその魅力を伝えつつ、地域資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。

## 目指す将来像

人と地域が輝き、ともに新しい価値を  
創造するまち しろいし

人口減少・少子高齢化社会の中であっても本市が持続可能なまちであり続けるために、人材・地域・地域資源を最大限に活用することが必要です。

市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域づくりの担い手として活躍するとともに、新たな視点で様々な地域資源・魅力を発見し、育て、高めあうことで、新しい価値を創造し、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

さらに、地域共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていくことを目指したまちづくりを推進します。

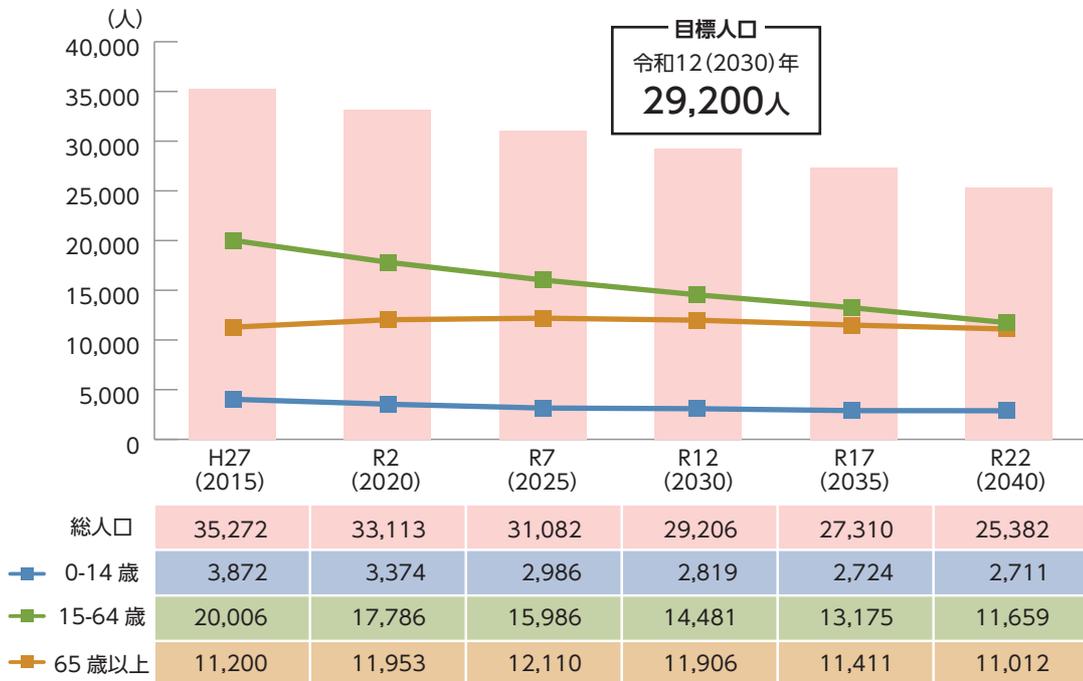


## 将来人口推計

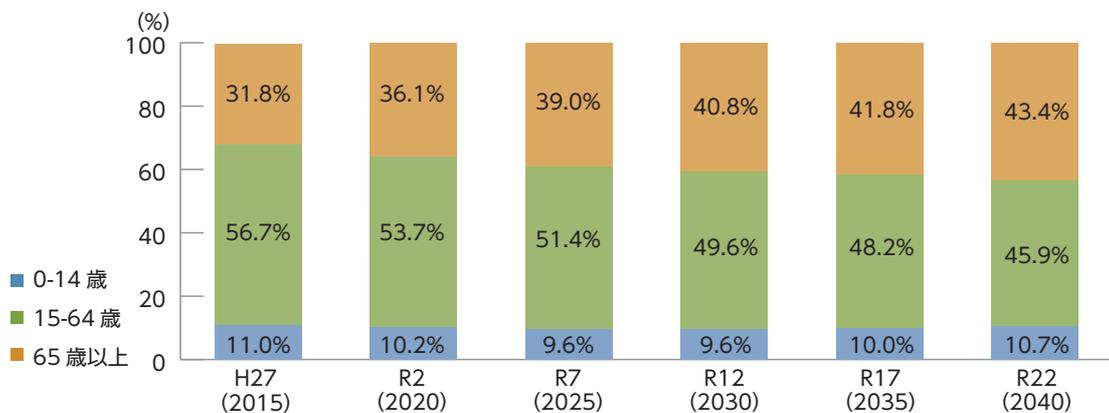
国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準じた将来の推計人口（施策を講じない場合の将来人口推計）は、本計画の最終年の令和12（2030）年には28,366人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が42.0%になると見込まれます。

人口減少・少子高齢化社会の中であっても持続可能なまちであり続けるために、学校教育の充実、子育て支援、移住・定住の促進など様々な施策を総合的、戦略的に講じることにより、令和7（2025）年の目標人口を31,000人、本計画の最終年となる令和12（2030）年の目標人口を29,200人とします。

### ■施策を講じた場合の総人口及び年齢3区分別の目標人口



※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総人口と合わない。

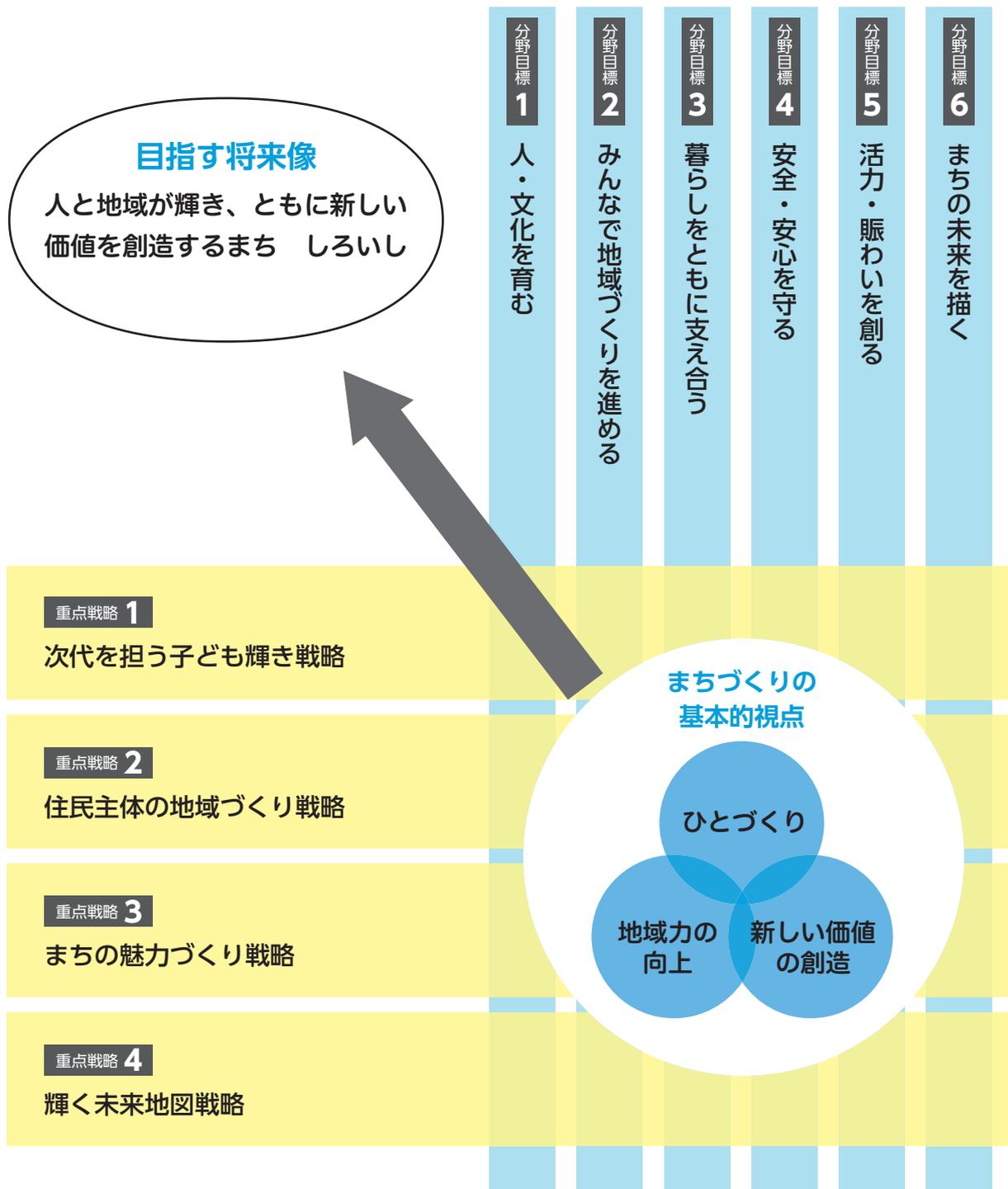


※H27(2015)は、年齢不詳がいるため、表示上の数値の合計が100%にならない。

## 分野目標と重点戦略

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像の実現に向けたまちづくりを進めていくにあたり、本市の特性を踏まえ、効率的で効果的な施策を戦略的に推進するため、分野目標を定めました。

また、分野横断的な取り組みを重点戦略と位置づけ、本計画期間に特に力を入れて取り組むこととします。



## 4 重点戦略



### 重点戦略1 次代を担う子ども輝き戦略

方向性	関連する主な取組
基礎・基本学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成</li> <li>○教育政策推進のための基盤整備</li> </ul>
基礎体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団体・組織などの育成・活動支援</li> <li>○スポーツ環境の整備</li> </ul>
まちへの誇りと愛着を持つ 児童・生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史遺産・伝統文化の次代への継承</li> <li>○まちづくり宣言の実現への支援</li> <li>○シビックプライドの醸成</li> </ul>
特色ある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成</li> <li>○地域の人材を活用した子どもの学習機会の充実</li> <li>○歴史遺産・伝統文化の価値を再認識する機会の創出</li> </ul>
安心して出産・子育てができる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠期からの切れ目のない包括的な支援の充実と子どもの健康の確保</li> <li>○安心して子育てができる環境の整備</li> </ul>



### 重点戦略2 住民主体の地域づくり戦略

方向性	関連する主な取組
地域における多様な交流・連携による支え合いの体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域単位での互助・共助の仕組みづくり</li> <li>○防災意識の向上</li> </ul>
地域課題の把握・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフスタイルに適したコミュニティの形成支援</li> <li>○市民との対話の重視</li> </ul>
地域を牽引する人材（リーダー）の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり協議会の機能及び経営基盤の強化</li> <li>○地域マネジメントをリードする人材育成</li> </ul>
地域づくり計画の策定、推進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協働の地域づくりを推進するための体制・環境整備</li> <li>○まちづくり宣言の実現への支援</li> </ul>
女性・高齢者が活躍できる場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生きがいづくり・介護予防の推進</li> <li>○消防力強化の推進</li> <li>○多文化・多世代の共生、多様性を認め合う取り組み</li> </ul>
自主防災組織の強化、地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域による支え合いの体制づくり</li> <li>○自主防災組織の育成支援</li> </ul>

## 重点戦略3 まちの魅力づくり戦略



方向性	関連する主な取組
まちの魅力の発掘・再発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史遺産・伝統文化の価値を再認識する機会の創出</li> <li>○歴史遺産・伝統文化を体感できる環境の整備</li> <li>○自然に親しむ場、機会の充実</li> </ul>
自然・歴史・伝統・文化の継承、魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史遺産・伝統文化を活用したまちづくりの推進</li> <li>○観光資源の整備・活用</li> </ul>
白石城・しろいし <sup>サンパーク</sup> を活用した賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して子育てができる環境の整備</li> <li>○特産品・伝統産品の振興</li> <li>○インバウンドの推進</li> </ul>
農商工連携、六次産業化による農産物などの高品質化、高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林産物の高付加価値化</li> <li>○販路拡大への支援</li> </ul>
魅力ある景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境・自然景観の保全</li> <li>○美しい景観の形成</li> <li>○計画的な土地利用の推進</li> </ul>

## 重点戦略4 輝く未来地図戦略



方向性	関連する主な取組
災害時における安定的な輸送の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会基盤・住宅などの耐震化の推進</li> </ul>
防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災力強化の推進</li> </ul>
観光振興・賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光資源の整備・活用</li> <li>○広域観光の推進</li> <li>○観光推進体制の構築・強化</li> <li>○新たな賑わい拠点の整備</li> </ul>
企業支援及び新規企業誘致による働く場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製造業を中心とした企業誘致活動の推進</li> <li>○雇用の創出</li> <li>○就労・創業支援</li> </ul>
未来につなぐ新しい価値の創造拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートインターチェンジの整備・活用推進</li> </ul>

## 5 分野目標ごとの施策の方向

### SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成 27 年 (2015) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、17 の目標から構成されます。

本市では、本計画を推進することが SDGs の目標達成につながると考え、分野目標の施策と SDGs (17 の目標) を関連付け、SDGs 推進に取り組むこととしています。



### 分野目標 1 人・文化を育む



#### 1-1 学校教育の充実



生涯にわたる一人ひとりの可能性を最大化するため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

また、経済的条件や地理的条件、障害の有無などにかかわらず、教育を受ける機会の提供を引き続き行っていくとともに、児童生徒の安全を確保する体制の構築を推進します。

併せて、人口減少や少子高齢化の進行、超スマート社会の到来など、社会構造の急速な変化に対応した学校のあり方の検討や基盤整備を行います。

#### 1-2 地域・家庭の教育力の向上



地域・家庭・学校が協働して子どもを育てる地域学校協働活動を推進し、様々な知識や経験、技術などを持つ地域の人材を活用しながら、多様な体験・交流活動を通じて地域ぐるみで子どもを育てることで、地域全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。

#### 1-3 生涯学習・スポーツの推進



関係団体との連携・協力により、市民ニーズに応じた講座などの開催に努めるとともに、生涯学習・スポーツに対する意識啓発や効果的な情報発信、生涯学習施設の整備・充実を図り、幅広い市民の参加を促進します。

また、講座などを通じて市民が主体的に参加できる生涯学習活動、スポーツ活動、交流活動、地域活動の実施に努めます。

さらに、生涯学習では市民が抱える課題や地域の課題に対し、気づき、仲間と共に学び、解決方法を考えて実施する過程を通し、市民の自己成長を育めるような共同学習を支援します。

#### 1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用



将来を見据え、貴重な歴史遺産やまちの伝統文化を次代に伝えていくための取り組みを推進するとともに、歴史遺産を公開・活用することを通して地域の歴史文化への関心を高めます。このことにより、歴史遺産・伝統文化の存続しやすい環境をつくり、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成し、よりよいまちづくりにつなげていきます。

## 分野目標2 みんなで地域づくりを進める



### 2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成



市と自治会、まちづくり協議会が連携して、身近なコミュニティである自治会やまちづくり協議会の機能の再確認と強化を図るとともに、地域単位での互助・共助の仕組みづくりやライフスタイルに適したコミュニティの形成を図ります。

### 2-2 持続可能な多機能型自治の形成



自治会やまちづくり協議会が行う機能及び経営基盤の強化の推進を支援します。  
また、地域おこし協力隊や生活支援コーディネーターなど地域マネジメントをリードする人材育成に努めます。  
さらに、多機能型自治を促進するための研修会の開催や関係者の相互交流機会の創出を図ります。

### 2-3 協働のまちづくりの推進



まちづくり基本条例の制定や広域的な中間支援組織の設置検討、市民と行政との対話機会の拡充など、協働のまちづくりを推進するための体制・環境整備に取り組みます。  
また、市民団体の経営力を高めるための支援や多様な協働を促すコーディネート機能の強化を図るとともに、各地区のまちづくり宣言の実現を支援します。

### 2-4 市民と行政の情報の共有化



従来の紙媒体による広報紙の発行に加え、SNS など様々な媒体を活用し、定期的な情報発信を効果的に行うとともに、新しいツールの導入を検討します。  
また、市民が積極的に市政に参加し、意見を出すことができる多様な機会の充実を図ります。

### 2-5 持続可能な行財政運営



厳しさを増す地方財政の中で持続可能な行財政運営の推進のため、自主財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題を踏まえた重点的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。  
また、「白石市公共施設等総合管理計画」に基づいて、策定する「個別施設計画」により、効率的で効果的な公共施設の運営を実現します。

### 2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保



地域社会を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、地域課題に柔軟かつ総合的に対応できる組織運営や職員一人ひとりの資質・能力を向上させるための取り組みを推進するとともに、適正な職員数の確保に努めます。

## 分野目標 3 暮らしをともに支え合う



### 3-1 地域福祉の推進



だれもが地域の中で安心して暮らせるよう、保健、医療、教育など様々な分野にかかわる行政、住民、事業者などが、互いに協力・連携することで、困りごとを抱えている人の状況を把握し、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。

### 3-2 子ども・子育て支援の充実



すべての子どもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援の充実を図ります。

また、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難な状況にある家庭の実態の把握に努め、きめ細かな支援を行います。

### 3-3 高齢者福祉の充実



認知症や介護が必要な状態になっても安心して暮らしていくことができるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援の充実を図るとともに、地域ぐるみで支え合う体制づくりを推進します。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康で元気に暮らすことができるよう、介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

### 3-4 障がい者福祉の充実



障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らし続けられるよう、障害の状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図るとともに、多分野連携による包括的な支援体制の構築と障がい者を支える専門的人材の確保に努めます。

また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。

### 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進



だれもが安心して質の高い医療を受けることができるよう、公立刈田総合病院を核とする地域医療体制の確保を図るとともに、国民健康保険事業の効率的な運営を推進します。

また、生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、疾病の早期発見・早期治療につながる各種健診・検診の受診を促進するとともに、健康に関する知識の普及啓発や地域における主体的な健康づくり活動を推進します。



こじゅうろうキッズランド



いきいき百歳体操



## 分野目標 4 安全・安心を守る

### 4-1 防災・減災対策の充実



将来予想される宮城県沖地震や近年多発する風水害など、大規模災害の発生に備え、「白石市地域防災計画」の定期的な見直しや災害時における応援協定の締結を進め、さらなる防災・減災対策の充実を図ります。

また、災害応急対策の円滑な実施や災害時においても、行政サービスを維持し、早期復旧を図ることができるよう、「事業継続計画（BCP）」や各種マニュアルの定期的な見直しなどを進めます。

### 4-2 交通安全・防犯対策の充実



市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体との連携により、交通安全運動の街頭キャンペーン活動、重大な事故へと発展しやすい高齢者や子どもに対する交通安全教室など啓蒙活動を実施します。

また、防犯実動隊など、地域ぐるみで行う防犯活動を推進するとともに、防犯灯の定期的な更新や適切な維持管理に努め、防犯環境の整備を進めていきます。

### 4-3 地域における防災力の強化



防災意識の向上を図るため、自主防災組織などが「自分たちのまちは自分たちで守る」ために実施する事業に対し、継続的な支援を行い、地域防災力の強化を図ります。

防災啓発活動や地域と連携した防災訓練などを通し、自助・共助・公助の基本的な考え方を共有し、それぞれの役割を果たすことができるよう、市民、地域、行政などによる相互連携の取り組みを進めていきます。

### 4-4 消費者行政の推進



複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活相談員の研修会などへの参加を推進し、その専門的な知識や技能を習得することで、相談体制の強化を図ります。

また、消費生活に関する意識啓発活動を推進することで、被害の未然防止に努めます。



地域の防災の要となる白石市消防団



交通安全運動



## 分野目標 5 活力・賑わいを創る

### 5-1 農林業の振興



生業として魅力ある農林業の振興を図るため、生産基盤の整備や農林産物の高付加価値化、販路の拡大を進め、安定的で収益性の高い経営を支援するとともに、新たに農林業に取り組む方々や認定農業者などの担い手の育成・確保に努めます。

また、農地の保全と森林環境譲与税を活用した森林の保全に努め、地球温暖化防止や水源の涵養など森林が有する多面的機能の持続的発揮・促進を図ります。

### 5-2 商工業の振興



製造業を中心とした企業誘致を推進するため、企業立地環境の充実や積極的なPRを推進します。併せて、既存企業に対する事業活動支援の充実を図るとともに、中小企業などの安定的、持続的な経営基盤の強化に向け、経営指導や人材育成、事業承継などのための支援の充実を図ります。

また、関係団体と連携しながら、賑わいのある商店街づくりを推進するとともに、白石温麺や白石和紙、弥治郎こけしなどの特産品、伝統製品の振興を図ります。

### 5-3 観光の振興



観光関連団体や近隣市町と連携し、推進体制の構築を図りながら、本市の強みである美しい自然環境や歴史的建造物などを活用した観光資源及び受入環境の整備を推進します。

また、SNSをはじめ、様々な宣伝媒体を積極的に活用し、本市の魅力と観光コンテンツ情報を広く国内外に向けて発信していきます。

さらに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、訪れる方も迎える側も安心できる、新しい旅のかたちに合わせて受入環境を整備します。

### 5-4 雇用・就労支援の充実



関係機関・団体と連携し、市内企業・事業所の人材確保に向けた取り組みを推進します。

また、就労環境の改善や多様な働き方ができる雇用環境の整備を促進するとともに、企業誘致や創業支援の充実を図り、市内における魅力ある働く場を創出します。

### 5-5 交流活動の促進



観光や各種イベント、地域行事などへの参加・参画を通じて、様々な地域や世代の人たちとの交流機会を充実させ、賑わいのあるまちづくりの推進により、関係人口の拡大を図ります。

また、多様な価値観や文化を持つ人との交流・つながりの中で、お互いを尊重し、多様性を認め合い、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

### 5-6 移住・定住の促進



移住・定住を促進するため、各種情報提供の充実や生活体験機会の提供、暮らす人々の生活やヒストリーの紹介を通じて暮らしの魅力を発信するとともに、シビックプライドの醸成を図る取り組みを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市部の企業を中心にテレワークが広がるとともに、国は、休暇先で仕事をするワーケーションを推進しており、都市部からの新たな人の流れをとらえ、関係人口の拡大を図ります。



## 分野目標 6 まちの未来を描く

### 6-1 豊かな自然環境の維持



森林の適切な管理や優良な農地の保全と育成を行うことで、蔵王連峰などの美しい山岳や田園風景など自然景観の保全に努めます。里山や森林で行う開発行為には、自然景観などへ配慮するよう指導するとともに、里山や自然が織りなす特徴的な景観を失うことがないように保全策を講じます。

また、自然とふれあえる場の整備、保全及び適切な管理とともに、希少動植物が息息・生育できる環境の保全、創出に努め、生態系の保全に取り組みます。有害鳥獣による人や農作物への被害を防止するための効果的な被害防止策を構築します。

さらに、自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習や環境関連のイベントで、環境問題に関する情報の発信や普及・啓発を行います。

### 6-2 快適な生活環境の構築



市民が安全で安心して暮らすことができるよう、居住環境の整備や良質な水の安定供給、水質の保全、公害対策を行い、快適な生活環境の構築を目指します。

空き家の所有者及び管理者に対する適正管理の支援と移住・定住の促進を図るため、空き家の活用・流通を促進します。

また、多くの市民が不満を感じているマナー・モラルを把握し、マナーのよいまちを目指すため、実効性のある対策を検討・実行します。

### 6-3 道路・公共交通の整備



道路、橋梁などの状況把握に努め、適切な維持管理及び長寿命化により、安心して通行できる道路環境の整備を推進します。

市民が利用しやすい市民バス、乗合タクシーの運行を継続するとともに、既存の公共交通では対応できない地域や高齢化のさらなる進展に伴う市民生活の足の確保を図るため、住民主体の移動・外出サービスの整備を検討します。

### 6-4 魅力ある都市空間の整備



都市計画道路の見直しにより、過度な公共投資の抑制と効率的な都市計画道路の整備を図ります。また、市民の憩いの場や防災機能を有している公園や緑地を安全・安心に長期間利用できるよう、市民協働による公園管理や緑化活動に取り組みます。

さらに、豊かな自然の保護、適正な土地利用の確保のため、適正な開発行為の指導を行います。



白石市民バス（きゃっするくん）



国指定天然記念物 材木岩

## 6 地域づくり計画

# 住民主体の地域づくりを目指して、 10地区のまちづくり宣言の実現を支援します。

1

### 白石東地区まちづくり宣言

協力しあって  
住みよいまちにする  
コミュニティをつくろう！



- ①水害をはじめとした災害への備えを整備・充実させ、安全・安心に暮らせるまちにします。
- ②日常的な交流・近所づきあいがあり、お互いに支え協力しあうコミュニティのあるまちにします。
- ③次世代が地域活動に参画しやすい仕組みを整え、利便性が高く良好な住環境がこれからも維持されるまちにします。
- ④子ども・若者に地域の伝統・文化を継承する取り組みを積極的に進め、地域行事等に参加しやすいコミュニティをつくっていきます。

2

### 白石西地区まちづくり宣言

災害への備えと  
安心して暮らせる  
良好な住環境のあるまち



- ①すべての世代が参画・協力しやすい方法で地域活動を行い、常日頃から災害への備えが整っているまちにしていきます。
- ②生活利便性のさらなる向上を図り、安心して暮らし続けられる良好な住環境をこれからも守っていきます。
- ③城下町白石としての風情・伝統・文化と、きれいな水・美しい自然を守りながら、活気あふれる魅力的なまちにしていきます。

3

### 越河地区まちづくり宣言

「こすごう」という名の  
大家族、世代を超えて  
つながりあうまち、越河！



- ①世代を超えて対話する機会を積極的に設け、お互いに意見を尊重しながら、地域の担い手を育んでいきます。
- ②公民館事業の充実や小学校の活動への参加・協力などを通じて、世代を超えて交流しあえる地域にしていきます。
- ③人と人のつながりを強め、高齢になってもいきいきと安心して生活できる環境を整えていきます。

4

### 斎川地区まちづくり宣言

絆とつながりをさらに強め、  
持続可能なまち  
「斎川」を育む



- ①住民同士のコミュニケーションをもっと密にし、隣近所でのささえあいと若者・中堅世代の地域参画が、日常的にある仕組みを構築していきます。
- ②空き家や耕作放棄地の増加を抑制し、次世代が住み続けたいと思える環境を維持していきます。
- ③農作業や趣味・小商こあきないなどで毎日が充実し、健康的に暮らし続けられる地域にいきます。
- ④地域のさまざまな課題に対し主体的に行動を起こせるよう、斎川公民館を核としたコーディネート機能の拡充を図ります。
- ⑤「甲冑堂・桜の回廊」等の史跡やこころ柿づくりなどの伝統文化を大切にし、次の世代に継承していきます。

8  
福岡地区

10  
小原地区

白石地区の東西については、自治会を単位として、災害時に避難する指定避難所により分類。(五十音順)

白石東地区の自治会：旭町、上郡山第1、上郡山第2、郡山、寿町、寿山、鷹巣、田中、本郷第1、本郷第2、緑が丘、柳町

白石西地区の自治会：小下倉、清水小路、田町、中益岡、中町、長町、新町、西益岡、東益岡、本郷第3、本郷第4、短ケ町、南町、本町、巨理町

**5 大平地区まちづくり宣言**

豊かな暮らしをささえる環境と  
コミュニティのあるまち大平



- ①インフラ整備が進んでいっても、豊かな田園風景を守りつづけるコミュニティをつくっていきます。
- ②すべての世代が、地域活動に積極的に参加できる多彩な場・機会のあるまちにしていきます。
- ③子どもたちの声・息づかいが至るところで感じられ、若者が定着するまちにしていきます。
- ④高齢者が健康でいきいきと暮らしつづけられるまちにしていきます。

**6 大鷹沢地区まちづくり宣言**

豊かな自然・歴史文化を継承し、共に支え合い、  
住民が楽しく集える地域をつくりまします。



- ①若者が地域で活躍できて、そして、住みたくくなるような地域を目指します。
- ②山林・農地を守り、災害に強く、助け合う地域をつくりまします。
- ③地域の歴史と資産を伝え活用し、子どもから高齢者までが一緒に学び合いを進めます。
- ④あいさつで顔が見える地域コミュニティを育み、住民同士のつながりやきずなを深めます。
- ⑤大鷹沢の魅力を地区内外に積極的に発信し、地域の活性化に繋がります。

**2 白石西地区**



**7 白川地区まちづくり宣言**

安心して、笑顔あふれる  
白川であるために！！



- ①世代を超えた人の交わりで安心して暮らせる白川をつくりまします。
- ②高田川の清流を守り、自然豊かな白川をつくり、若い世代に伝えます。
- ③地区のイベントを通じて、地域全体で子育てができる白川をつくりまします。
- ④人と人とのつながりを深め、助け合う白川をつくりまします。
- ⑤尊い生命の産業である米づくりを絶やさない白川をつくりまします。

**8 福岡地区まちづくり宣言**

つながりを大切にした  
安心・安全な地域づくり



- ①住民同士の絆を深め、お互いに助け・ささえあいながら、安心・安全に暮らせる地域にします。
- ②交流を積極的に進めながら、若者・中堅世代が地域活動に参画しやすい環境をつくりまします。
- ③自然や歴史などの地域の宝を大切に、各地区の特色ある活動がこれからも営まれ続ける地域にします。

**9 深谷地区まちづくり宣言**

利便性と安全性の高い  
住みよいふるさと・深谷



- ①すべての世代にとって生活の利便性と安全性が高い、住みよい地域にしていきます。
- ②交流から世代間のつながりを生み出し、隣近所での助け合いが日常的にある地域にしていきます。
- ③これから地域を担う人たちのための仕組みを整え、若者が地域に定着する環境のある地域にしていきます。

**10 小原地区まちづくり宣言**

暮らしを支える密なつながりと  
持続可能な仕組みのある里づくり



- ①次世代にしっかりとバトンを渡せるよう、持続可能な地域運営のあり方・仕組みを構築していきます。
- ②隣近所・住民同士のつながりをもっと密にし、お互いの助け合いと交流が日常的にある、健康寿命の長い地域を目指します。
- ③移動手段や通信環境など、日々の暮らしを支える生活インフラの整備・充実を図っていきます。
- ④小原小中学校を核に、世代を超えた交流・活躍の場を生みだしながら、郷土愛と地域を担う人材を育てていきます。

## 白石市民憲章

---

雄大な蔵王を仰ぐわたくしたち白石市民は

- ・自然を愛し住みよい白石をつくります。
- ・文化を高め美しい心をそだてます。
- ・健康であたたかい家庭をきずきます。
- ・仕事にはげみ豊かな郷土をつくります。
- ・きまりを守り明るい社会をきずきます。

昭和53年11月制定

## 白石市の市章

---



昭和 29 年 4 月、市制施行にあたり公募の中から選定し、同年 10 月に制定しました。

丸輪の黒釣鐘の中に白の字が入っています。黒釣鐘は、白石城主片倉公の軍旗、外円は合併町村が丸く収まるよう、白は白石市を表現しています。

## 白石市のシンボル

---



市の木  
ブナ



市の花  
ヤマブキ



市の鳥  
ウグイス

昭和 53 年に、市制 25 周年を記念して、市民投票で選ばれた候補の中から制定委員会を選定しました。白石市民にもっとも親しまれているものが選考基準となりました。

## 第六次白石市総合計画

---

令和 3 年 4 月発行

宮城県白石市

〒989-0292 宮城県白石市大手町 1 番 1 号

電話 0224-25-2111 (代表)

白石市総務部企画政策課編集

<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/>